

徳県P発第5号
平成27年4月13日

関係者 各位

徳島県PTA連合会
会長代行 藤原陽一
(公印省略)

第64回公益社団法人日本PTA全国研究大会
「徳島うずしお大会」の中止撤回について

平素は、PTA活動にご支援ご協力賜り深く感謝申し上げます。

さて、徳県P発第142号文書において、平成27年3月9日の徳島県PTA連合会の臨時理事会決議として第64回公益社団法人日本PTA全国研究大会「徳島うずしお大会」の開催中止をご報告致しておりましたが、あらためて下記のとおり臨時理事会を招集・開催し、標題の通り決議したことをご報告申し上げます。

【日 時】 平成27年3月29日（日） 臨時理事会

【開催場所】 徳島県教育会館 徳島県PTA連合会事務局

【出 席 者】 会長代行 藤原陽一

副会長 尾形次郎、宮本 充、森川 融

理 事 清田和史、大湾 晃、後藤康夫

監 事 武市健二、森本奈美、宮内秀薰

事務局 中西由佳 計11名 欠席者4名

【協議事項】 第64回日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会開催中止撤回について

【決議事項】 第64回日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会開催中止を撤回することを満場一致で決議

【撤回理由】 ①徳島県PTA連合会及び第64回日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会実行委員会にて充分な協議がなされぬまま中止を一方的に判断決定したこと
②開催能力の判断が不十分なまま中止を判断・決定したこと
(*開催能力とは、当該実行委員会の組織・財政・施設の収容状況・宿泊・交通手段・徳島県・各市町・徳島県教育委員会・各市町教育委員会や徳島県校長会・各市町校長会・関係行政との連携・スタッフの士気等)

- ③中止により関係諸団体や個人に甚大な負担やご迷惑をおかけすること
- ④中止の意思決定をすることで、徳島県のPTA・教育諸団体及び、四国ブロックPTA協議会・公益社団法人日本PTA全国協議会の連携が更に難しくなること
ひいては徳島県PTA連合会としてPTAの本質である子どもの健全育成の目的を果たさぬまま稚拙な組織の体をさらすことになること
- ⑤中止することによって、PTAの本質である子どもの健全育成のために地域・学校・家庭の連携が困難になること
- ⑥本大会は公益社団法人日本PTA全国協議会から徳島県PTA連合会が委託された大会で、大会の権限は公益社団法人日本PTA全国協議会に帰属し、中止等の意思決定を徳島県PTA連合会の判断で執行することは大会開催要項に反するものであること。
- ⑦徳島県PTA連合会は公益社団法人日本PTA全国協議会を構成する62の協議会の一員であり、公益事業を執行する会員としての意識が欠落していたこと
特に全国研究大会は公益事業の最重要事業であるとの認識が著しく欠落していたことが猛省の極みであること

以上を踏まえ、徳島県PTA連合会・第64回公益社団法人日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会実行委員会は、組織を再構築・強化し、本県行政、四国ブロックPTA協議会、公益社団法人日本PTA全国協議会と連携を図り平成28年度の全国大会開催に向け取り組みを新たに致します。また、徳島県PTA連合会としましては、会長不在の組織という脆弱な体質をいち早く改善し、本会役員の勇み足による意思決定によって様々なご迷惑をおかけしました事を真摯にお詫び申し上げます。

今後につきましては、今一度徳島県が一つになるべく最大の努力を捧げ、大会開催に向けて精進する所存でございます。

関係諸団体の皆様におかれましては、徳島県PTA連合会・第64回公益社団法人日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会実行委員会に対しまして、今後も変わらぬ寛大なるご配慮とご指導を賜りますようお願い申し上げます。